

登園届（保護者記入）

保育施設は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発生や流行をできるだけ防ぐことで、園児一人一人が一日快適に生活できるよう、下記の感染症につきましては、登園の目安を参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いいたします。
 なお、下記の疾患で、医師が意見書を必要と判断した場合は、医師記入の意見書の提出をお願いいたします。

きすげこども園 園長 殿

組 園児名

（病名） 該当疾患に○印をお願いします。

チェック	感染症名	感染しやすい時期(※)	登園の目安
	溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服24～48時間経過し、全身状態が良好であること
	マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
	手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発生した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	伝染性紅斑(りんご病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
	ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1ヶ月程度ウイルスを排出しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化していること
	突発性発しん	—	解熱して機嫌が良く全身状態が良いこと
	感染性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス)	急性期の数日間(便の中に1ヶ月程度ウイルスを排出しているので注意が必要)	嘔吐、下痢症状から24時間以上経過し、普段の食事ができていること
	新型コロナウイルス感染症	発症の2日前から、発症後7日～10日間程度	発症後5日を経過し、かつ、症状(呼吸器症状、発熱)が軽快した後1日を経過すること ※無症状の場合、検体採取日を0日として、5日を経過すること
	インフルエンザ(A型・B型)	発症前24時間から発症後3日程度	(乳幼児の場合)発症後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで
	その他:		

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については — としている。

(医療機関名) (令和 年 月 日受診)において

病状も回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、令和 年 月 日より登園いたします。

令和 年 月 日

保護者氏名

印